

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第三号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 3
【根拠条文】	法第27条の26第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 文永 智子
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区神田錦町一丁目19番地1号 神田橋パークビルヂング
【報告義務発生日】	平成19年5月15日
【提出日】	平成19年5月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	直前報告書提出に記載された株券等保有割合から1%以上の保有割合の減少があった。

## 第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	富士フイルムホールディングス株式会社
証券コード	4901
上場・店頭の種類	上場
上場証券取引所	東京、大阪、名古屋、札幌、福岡

## 第 2 【提出者に関する事項】

### 1 【提出者（大量保有者）／1】

#### (1) 【提出者の概要】

##### ① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（海外パートナーシップ）
氏名又は名称	ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー (Brandes Investment Partners, L.P.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92191-9048、サンディエゴ、エル・カミノ・レアル 11988, 500 号室 (11988 El Camino Real, Suite 500, San Diego, CA 92191-9048, U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1996年5月1日
代表者氏名	イアン・エヌ・ローズ
代表者役職	ジェネラル・カウンセル
事業内容	アメリカ合衆国登録投資顧問業者

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 文永 智子
電話番号	03(3259)0200

(2)【保有目的】

ポートフォリオ投資
-----------

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			29,764,385
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M	N	O 29,764,385
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R		29,764,385
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年4月27日現在)	T	514,625,728
上記提出者の株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		5.78
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		7.78

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし